

【協議事項】西須磨地域「はまちどり」の本格運行の実施について

1. 趣旨

須磨区西須磨地域では、幅員の狭い坂道が多く、通院や買い物時の主要スポットへのアクセスが不便な状況であり、高齢化の進展とともに日常生活の移動に課題を抱える方が増えつつあった。

こうしたことから、西須磨地域の住民による検討組織（西須磨コミュニティミニバス実行委員会）が立ち上がり、令和3年度より、神戸市の地域コミュニティ交通支援制度を活用した取り組みを開始し、同年10月には、地域住民に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、運行事業者にスターハイヤー株式会社を公募により選定し、令和5年1月20日より試験運行を実施してきた。

このたび、試験運行の結果を踏まえ、令和5年10月から道路運送法第4条の許可を得て、本格運行として新たに導入を予定するものである。

2. 主な経緯（参考）

令和2年9月	出前トーク実施
令和3年9月	「西須磨コミュニティミニバス実行委員会」発足
令和3年10月	地域住民に対するアンケート調査実施
令和4年6月	スターハイヤー株式会社を運行事業者に決定
令和5年1月～9月	試験運行の実施
令和5年10月～	本格運行の実施（予定）

3. 協議事項

（1）事業概要

運行主体	西須磨コミュニティミニバス実行委員会
運行事業者	スターハイヤー株式会社
運行態様	一般乗合旅客自動車運送事業（路線定期運行）
運行車両	ミニバン車両（乗客定員6名） 車幅1.73m、車長4.69m、車両総重量1.6t
車両数	常用車両1台、予備車両2台（ミニバン車両、乗用事業と併用）
営業所	兵庫県神戸市長田区大谷町3丁目23番33号
自動車車庫	営業所に併設
運行系統	路線定期型 2系統 【1系統：潮見台】 須磨駅前→GHG棟前→月見山→GHG棟前→須磨駅前（7.52km） 【2系統：一ノ谷】 須磨駅前→一ノ谷4丁目上→一ノ谷2丁目→須磨駅前（4.33km）
運行時刻・本数	【潮見台系統】始発9時00分、終発16時44分・8便 【一ノ谷系統】始発9時36分、終発17時22分・8便
停留所	18箇所
運賃（協議運賃）	大人200円、小人100円、回数券11枚綴2,000円 ※神戸市敬老パス、福祉パス、ICカード（PITAPA・ICOCA等）は利用不可



1系統 須磨駅～月見山ルート	①須磨駅前	9:00	10:00	11:15	12:15	13:45	14:45	15:45	16:44
	②シャトードメール須磨	9:01	10:01	11:16	12:16	13:46	14:46	15:46	16:45
	③グリーンハイツA棟前	9:02	10:02	11:17	12:17	13:47	14:47	15:47	16:46
	④グリーンハイツB棟前	9:03	10:03	11:18	12:18	13:48	14:48	15:48	16:47
	⑤グリーンハイツC棟前	9:04	10:04	11:19	12:19	13:49	14:49	15:49	16:48
	⑥グリーンハイツG棟前	9:05	10:05	11:20	12:20	13:50	14:50	15:50	16:49
	⑦グリーンハイツH棟前	9:06	10:07	11:21	12:21	13:52	14:52	15:52	16:51
	⑧ガーデンハイツ前	9:07	10:08	11:23	12:23	13:53	14:53	15:53	16:52
	⑨すまいる保育園前	9:08	10:09	11:24	12:24	13:53	14:54	15:54	16:53
	⑩エフコート前	9:09	10:10	11:25	12:25	13:54	14:55	15:55	16:54
	⑪フコーレ須磨前	9:10	10:12	11:26	12:26	13:56	14:57	15:57	16:56
	⑫須磨寺町公園前	9:11	10:13	11:28	12:28	13:57	14:58	15:58	16:57
	⑬月見山	9:16	10:16	11:31	12:31	14:00	15:01	16:01	17:00
	⑭須磨寺町公園前	9:20	10:20	11:37	12:32	14:06	15:07	16:07	17:06
	⑮フコーレ須磨前	9:21	10:21	11:38	12:33	14:07	15:08	16:08	17:07
	⑯エフコート前	9:22	10:22	11:39	12:34	14:08	15:09	16:09	17:08
	⑰すまいる保育園前	9:23	10:23	11:40	12:35	14:09	15:10	16:10	17:09
	⑱ガーデンハイツ前	9:24	10:24	11:41	12:36	14:10	15:11	16:11	17:10
	⑲グリーンハイツH棟前	9:26	10:26	11:43	12:38	14:12	15:13	16:13	17:12
	⑳グリーンハイツG棟前	9:28	10:28	11:45	12:40	14:14	15:15	16:15	17:14
㉑グリーンハイツC棟前	9:29	10:29	11:46	12:41	14:15	15:16	16:16	17:15	
㉒グリーンハイツB棟前	9:30	10:30	11:47	12:42	14:16	15:17	16:17	17:16	
㉓グリーンハイツA棟前	9:31	10:31	11:48	12:43	14:17	15:18	16:18	17:17	
㉔シャトードメール須磨	9:32	10:32	11:49	12:44	14:18	15:19	16:19	17:18	
㉕須磨駅前	9:35	10:35	11:52	12:47	14:21	15:22	16:22	17:21	

2系統 須磨駅～一ノ谷ルート	①須磨駅前	9:36	10:36	11:53	12:48	14:22	15:23	16:23	17:22
	⑮須磨浦公園駅前	9:38	10:38	11:55	12:50	14:24	15:25	16:25	17:24
	⑯一ノ谷4丁目下	9:39	10:39	11:56	12:51	14:25	15:26	16:26	17:25
	⑰一ノ谷4丁目上	9:41	10:41	11:58	12:53	14:27	15:28	16:28	17:27
	⑮一ノ谷4丁目下	9:42	10:42	11:59	12:54	14:28	15:29	16:29	17:28
	⑮須磨浦公園駅前	9:43	10:43	12:00	12:54	14:29	15:30	16:30	17:29
	⑱一ノ谷3丁目	9:46	10:46	12:03	12:57	14:32	15:33	16:33	17:32
	⑲一ノ谷2丁目(安徳宮前)	9:48	10:48	12:05	12:59	14:34	15:35	16:35	17:34
	⑱一ノ谷3丁目	9:50	10:50	12:07	13:01	14:36	15:37	16:37	17:36
	㉕須磨駅前	9:54	10:54	12:11	13:05	14:40	15:41	16:41	17:40

はまちどりの運行内容 (使用車両・運行系統・停留所・時刻表)

(2) 移動円滑化基準の適用除外について

- ・西須磨地域においては道路幅員が狭く、小型バス(車幅約 2m)でも運行が困難な箇所が多いため、狭隘な地域の道路が通行可能なミニバン車両(車幅約 1.7m)で運行することとした。
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、原則、乗合事業で新たに使用する車両は、移動円滑化基準(乗降口の幅や床面の高さ、車いすスペースの確保等)に適合しなければならないが、「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領第3(4)」において、「車両総重量5t以下であって乗車定員が23人以下の自動車」で、運行地域の自治体及び住民の合意がなされていることを条件に、基準適用除外の認定を受けることができるとされている。
- ・西須磨地域のはまちどりについて、基準適用除外の認定を受けるため、地域公共交通会議において、関係者の合意を求めるものである。